

2 通学路に対する合同点検の取組

北秋田市通学路交通安全プログラムによる取組

北秋田市通学路交通安全プログラムに基づき、各学校で抽出された通学路の危険箇所に対して、児童生徒が交通事故被害に遭わないための対策や措置を講じるため、学校関係者、道路管理者、警察等により合同点検を実施しました。



交差点の安全対策を検討



横断歩道周囲の対策を検討

通学路の危険箇所について、道路管理者、警察、学校・教育委員会等の関係者による合同点検を行い、対策方法や担当者の確認を行います。

合同点検後は、それぞれの危険箇所ごとに、対策担当による道路施設の整備、交通規制、カーブミラーの設置など、道路環境の整備・改善が進められ、児童生徒の通学時の安全確保につながります。

小・中学校から対策要望のあった20か所の危険箇所の中から、6か所について合同点検を実施し、横断指導線の設置、カーブミラーの設置などの対策を行いました。



交差点に設置された横断指導線



交差点に設置されたカーブミラー